

令和5年(2023年)4月11日
4月定例教育委員会
報告事項ア

滋賀県教育振興基本計画審議会委員の任免について

滋賀県教育振興基本計画審議会委員が次のとおり任免されました。

(1) 委員に任ずる者(令和5年4月1日付け)

区分	氏名	公職等(任免時)
保護者である者	<small>まえがわ ひさゆき</small> 前川 久幸	滋賀県立石山高等学校PTA副会長

(2) 委員を免ずる者(令和5年3月31日付け)

区分	氏名	公職等(任免時)
保護者である者	<small>すみや まさし</small> 炭谷 将史	滋賀県公立高等学校PTA連合会会長

滋賀県教育振興基本計画審議会委員名簿

任期 至 諮問に係る調査審議が終了するまで(令和5年7月を予定)

区分	氏名	主な公職等
学識経験を有する者	岸 ^{きし} 本 ^{もと} 実 ^{みのる}	滋賀大学教授
	磯 ^{いそ} 部 ^べ 美 ^み 也 ^や 子 ^こ	奈良大学教授
	武 ^{たけ} 井 ^い 哲 ^{てつ} 郎 ^{ろう}	立命館大学准教授
	深 ^{ふか} 田 ^だ 直 ^{なお} 宏 ^{ひろ}	びわこ学院大学准教授
	野 ^の 田 ^だ 正 ^{まさ} 人 ^と	立命館大学教授
	中 ^{なか} 作 ^{さく} 佳 ^{よし} 正 ^{まさ}	滋賀経済産業協会副会長
保護者である者	南 ^{みなみ} 出 ^で 久 ^く 仁 ^に 子 ^こ	滋賀県PTA連絡協議会専務理事
	前 ^{まえ} 川 ^{がわ} 久 ^{ひさ} 幸 ^{ゆき}	滋賀県立石山高等学校PTA副会長
	八 ^や 幡 ^{はた} 麻 ^ま 利 ^り 子 ^こ	滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会会長
教育機関の職員	松 ^{まつ} 浦 ^{うら} 加 ^か 代 ^よ 子 ^こ	湖南市教育委員会教育長
	堤 ^{つみ} 清 ^{きよ} 司 ^し	豊郷町教育委員会教育長
	深 ^{ふか} 井 ^い 千 ^ち 恵 ^え	近江八幡市立金田幼稚園園長
	松 ^{まつ} 代 ^{だい} 眞 ^ま 由 ^ゆ 美 ^み	大津市立長等小学校校長
	和 ^わ 田 ^だ 昌 ^{まさ} 子 ^こ	米原市立米原中学校校長
	望 ^{もち} 月 ^{つき} 美 ^み 希 ^き	滋賀県立玉川高等学校校長
	福 ^{ふく} 井 ^い 亜 ^あ 由 ^ゆ 美 ^み	滋賀県立守山養護学校校長
	寺 ^{てら} 田 ^だ 佳 ^{けい} 司 ^じ	立命館守山中学校・高等学校校長
	宇 ^{うつ} 都 ^{のみや} 宮 ^{みや} 香 ^{きょう} 子 ^こ	野洲図書館長
その他知事が適当と認める者 (一般公募)	草 ^{くさ} 野 ^の 圭 ^{けい} 司 ^し	(公募委員)
	中 ^{なか} 橋 ^{はし} 尚 ^{ひさ} 伸 ^{のぶ}	(公募委員)

滋賀県附属機関設置条例(平成25年滋賀県条例第53号)(抄)

(設置等)

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を置き、その担任する事務ならびに委員の数、構成および任期は、同表に定めるとおりとする。

2 委員は、執行機関が任命する。

3～5 (略)

別表(第2条関係)

1 知事の附属機関

名称	担任する事務	委員の数	委員の構成	委員の任期
滋賀県教育振興基本計画審議会	知事の諮問に応じて教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の教育の振興のための施策に関する基本的な計画について調査審議すること。	20人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 保護者である者 (3) 教育機関の職員 (4) その他知事が適当と認める者	当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間